

令和7年度消火器助成の実施について

2025.10.4

泉台自主防災会

泉台自主防災会では消火器普及促進のため助成金制度をスタートし、予定の10年が経過しましたが過去に助成を受けた消火器の使用期限が切れはじめますので、令和7年度につきましても引き続き実施することが総会で承認されています。

記

1.助成対象者

泉台自治会会員とする。(10年以内に助成を受けた会員は除く)

* 消火器助成は、1会員につき1台とする。

2. 实施方法

(1) 申し込み

希望者は回覧版添付の「申し込み用紙」を取り、必要事項を自筆し、捺印のうえ下記の期限までに提出してください。(用紙は回覧ごとに3部添付です。不足の時は班長さんにご連絡ください。)

希望者→班長10月26(日)まで→街区幹事10/29(水)まで→田中副会長11/1(土)まで

(2) 助成方法の選択

- A. 防災会に購入を委託される方については、消火器引渡し時に助成金分を差し引いて代金引換及び古い消火器を自主防災会で引き取り一括処理する。
- B. 助成金対象に決定した自治会員が自分で購入した場合は、領収書を提出することにより、助成金を支給する。(領収書には、機種名がわかる明細を必ず添付)
- 助成対象とする購入期間は、2025年10月4日～11月14日(金)とし、前Aの消火器引き渡し日と同日に助成金を交付する。

(3) 助成対象機種

ABC3型(約4,800円)以上の家庭用・業務用消火器とする。

(4)助成金額

機種・価格によらず一律2,300円とする。(価格高騰につき従来より300円増とします)

(5) 消火器引き渡し日時及び場所

・日時 令和7年11月15日(土) 10時～11時

・場所 泉台記念会館

(6) その他

申込者が100名を大きく超える場合は、抽選となりますのであらかじめご了承ください。

[illegible]